

令和6年度

主催:公益財団法人鳥取県国際交流財団

病院 や 役場、学校 など、通訳 ボランティアとして 活動してみませんか

いりょう

つう や く

こう ざ

医療・コミュニティ通訳ボランティア講座

にゅうもんへん
入門編

病院や学校、市役所などで、日本語でお困りの外国人住民と職員との会話を通訳するボランティアを募集します。入門編では、鳥取県内の多文化共生の状況や通訳ボランティアの基礎知識と心構えについて学んでいただきます。今年度はコミュニティ通訳の分野から、在留資格の手続き等に焦点を当てた内容となります。講師の方は会場からお話しくさいますので、会場での受講も広く募集します。

通訳ボランティア登録をお考えの方はもちろん、既にご登録の方にも役立つ内容ですので、皆様からの申し込みをお待ちしています。

日 時 令和6年 **10月12日(土)** 午後1時～午後3時30分

会 場 ふれあいの里4階 中会議室1・2 (米子市錦町1丁目139番地3)

※会場はネット環境が整っていないため、会場を受講される方でWi-Fiを必要とされる場合には、ご自身でモバイルルーターなどご持参されることをお勧めします。

開催方法 **会場(定員20名)またはオンライン いずれかで受講してください。**

内 容 「鳥取県内の多文化共生の現状～皆さんだからできること～」

講師:橋本 真弓氏(特定行政書士、医療・コミュニティ通訳ボランティア登録者)

「在留資格の基本と実例から見る手続き」 講師:広島出入国在留管理局

受講対象 (①と、②③のいずれか)

- ① 日本語と外国語で日常会話以上できる方
- ② 医療・コミュニティ通訳ボランティアに関心のある方で、登録意思をお持ちの方
- ③ 医療・コミュニティ通訳ボランティア登録者(全言語)

Q. 医療・コミュニティ通訳ボランティアに登録するには?

今回の「入門編」、そして冬(2025年1月頃)に開催予定の「応用編」を受講してください。

両方とも受講された方は、医療・コミュニティ通訳ボランティアの登録が可能となります。

応用編が終わりましたら、面接のご案内をします。

※講座の当日にお仕事などでどうしても受講できない場合は、下記の財団事務所にご相談ください。

申込方法 申込用紙(財団HPからダウンロード可)にご記入の上、メールまたはファックスで、近くの財団事務所へ**10月4日(金)までに**申し込んでください。

本 所

〒680-0846

鳥取市扇町21

鳥取県立生涯学習センター

(県民ふれあい会館)3階

TEL(0857)51-1165

FAX(0857)51-1175

メール tict@torisakyu.or.jp

倉吉事務所

〒682-0802

倉吉市東巖城町2

鳥取県中部総合事務所別館

TEL(0858)23-5931

FAX(0858)23-5932

メール tick@torisakyu.or.jp

米子事務所

〒683-0043

米子市末広町294

米子コンベンションセンター4階

TEL(0859)34-5931

FAX(0859)34-5955

メール ticy@torisakyu.or.jp